

教 育 行 財 政

Ⅰ 教育委員会

1 教育委員（令和6年4月24日現在）

教育委員会は、不当な支配に服することなく、教育の機会均等、教育水準の維持向上及び地域の実情に応じた教育の振興を図るため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、地方公共団体の教育に関する事務を管理執行する機関である。

教育委員会は、市長が議会の同意を得て任命した教育長と5人の委員をもって組織する。



赤堀 教育長



松村 委員
(教育長職務代理者)



佐野 委員



永松 委員



井上 委員



黒川 委員

静岡市教育委員会名簿

職 名	氏 名	職 業	就任年月日	在 任 期 間	備 考
教 育 長	あか ほり ふみのぶ 赤堀 文宣		令和2年4月24日	令和5年4月24日～ 令和8年4月23日	教育長就任 令和2年4月24日 令和5年4月24日
委 員 (教育長職務代理者)	まつむら たつお 松村 龍夫	団 体 顧 問	平成29年4月24日	令和3年4月24日～ 令和7年4月23日	代理者就任 令和2年4月24日 令和6年4月24日
委 員	さの よし則 佐野 嘉則	会 社 役 員	平成24年4月1日	令和6年4月1日～ 令和10年3月31日	代理者就任 平成26年4月15日 委員長就任 平成30年4月24日 平成27年4月24日
委 員	ながまつ のりこ 永松 典子	会 社 役 員	令和4年4月24日	令和4年4月24日～ 令和8年4月23日	
委 員	いのうえ みちこ 井上 美千子	団 体 役 員	令和5年4月24日	令和5年4月24日～ 令和9年4月23日	
委 員	くろかわ あやこ 黒川 彩子	団 体 役 員	令和6年4月24日	令和6年4月24日～ 令和10年4月23日	

2 教育委員会会議

教育委員会には定例会と臨時会があり、令和5年度の会議開催数及び付議件数は、次のとおりである。

(1) 会議開催数

区 分	定例会(回)	臨時会(回)	計(回)
回 数	12	4	16

(2) 付 議 件 数

案 件	件数
教育に関する事務の管理及び執行に関する基本的な方針に関する事	1
教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関する事	13
教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関する事	0
教育委員会及びその所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関する事	14
法第26条の規定による点検及び評価に関する事	1
法27条第1項及び第2項並びに法第29条に規定する意見の申出に関する事	14
教科用図書の採択に関する事	4
通学区域の設定及び変更に関する事	2
社会教育委員及び附属機関（法律に定めるものに限る）の委員の委嘱及び解職並びに任命及び解任に関する事 ※「報告」案件	(7)
その他	1

3 附属機関等の委員

教育委員会は、法律若しくはこれに基づく法令又は条例の定めるところにより、次のような附属機関等の委員を委嘱し、又は任命している。

名 称	委員の数	委 員 の 構 成	任期	関係法令等（主管課）
静岡市社会教育委員	12人以内	学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験者	2年	社会教育法 静岡市社会教育委員条例 （教育総務課）
静岡市自然の家運営協議会委員	15人以内	学識経験者、青少年団体関係者、市立小学校及び中学校の校長、市民	2年	静岡市自然の家条例 （教育総務課）
静岡市立小学校及び中学校通学区域審議会委員	10人以内	学識経験者、市立小学校及び市立中学校の校長、PTAを代表する者、市民	2年	静岡市附属機関設置条例 （児童生徒支援課）
静岡市いじめ防止特別調査委員会	4人以内	法律、医療、心理、福祉又は教育に関する専門的な知識を有する者、学識経験を有する者のうちから、教育委員会が委嘱する	2年	いじめ防止対策推進法 静岡市いじめ防止特別調査委員会条例 （児童生徒支援課）
静岡市いじめ問題対策連絡協議会	10人以内	市立学校の校長、教育委員会事務局職員、児童相談所職員、地方法務局職員、静岡県警察職員、教育に関する学識経験を有する者、市立学校の児童又は生徒の保護者を代表する者、医療関係者、教育委員会が必要があると認める者	2年	いじめ防止対策推進法 静岡市いじめ問題対策連絡協議会条例 （児童生徒支援課）
静岡市立学校給食センター運営協議会委員	10人以内	学識経験者、市立小学校及び市立中学校の校長、PTAを代表する者、市民、そのほか教育委員会が適当と認める者	2年	静岡市立学校給食センター条例 （学校給食課）
静岡市食教育推進委員会委員	8人以内	教育長、関係行政機関の職員、学識経験者、市立小学校及び中学の校長、PTAを代表する者	2年	静岡市附属機関設置条例 （学校給食課）
静岡市図書館協議会委員	10人以内	学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験者、市民	2年	図書館法 静岡市図書館条例 （中央図書館）
静岡市文化財保護審議会委員	10人以内	学識経験者、関係行政機関の職員	2年	文化財保護法 静岡市文化財保護条例 （文化財課）
静岡市立登呂博物館協議会委員	10人以内	学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験者、市民	2年	博物館法 静岡市博物館条例 （文化財課）
静岡市史跡小島陣屋跡整備委員会	7人以内	学識経験者、市民	2年	静岡市附属機関設置条例 （文化財課）
静岡市史跡片山廃寺跡整備委員会	7人以内	学識経験者、市民	2年	静岡市附属機関設置条例 （文化財課）
静岡市立芹沢銈介美術館協議会委員	10人以内	学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験者、市民	2年	博物館法 静岡市博物館条例 （文化振興課）
静岡市スポーツ推進審議会委員	15人以内	学識経験者、関係行政機関の職員、スポーツ団体の代表者及び市民	2年	スポーツ基本法 静岡市附属機関設置条例 （スポーツ振興課）

4 教育委員会機構及び事務分掌（令和6年4月24日現在）

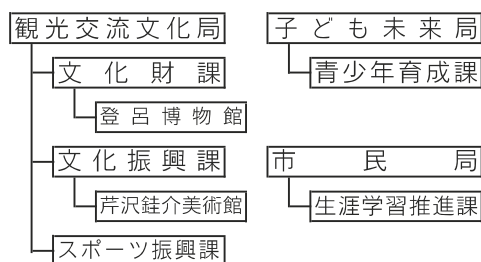
教育委員会

教育長 赤堀文宣
 委員 松村龍夫
 （教育長職務代理者）
 委員 佐野嘉則
 委員 永松典子
 委員 井上美千子
 委員 黒川彩子



小中学校 6校
 小学校 75校
 中学校 37校
 高等学校 2校

<関係課（補助執行を行っている課）>



5 令和6年度 事務局及び教育機関等の職員数

令和6年5月1日現在

		教	局	副	参	課	主	係	副	主	主	管	主	指	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主	主
--	--	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

※（ ）内は兼務

※学校教育課には、特別支援教育センターを含む

※中央図書館には麻機分館及び美和分館を含む

6 静岡市教育委員会の沿革

年 月 日	事 項
平成15年 4 月 1 日	旧静岡市、清水市の合併により新「静岡市」が発足した。これに伴い新たに静岡市教育委員会を設置。宮城島弘正市長職務代理執行者により太田貴美子氏、杉山公一氏、林のぶ氏、西村予史男氏及び織田元泰氏が臨時の教育委員として選任された。
平成15年 4 月23日	委員長に太田氏、同職務代理に林氏、教育長に織田氏を選出した。
平成15年 4 月24日	太田貴美子氏、林のぶ氏、後藤康雄氏、西村予史男氏及び織田元泰氏の 5 名が静岡市教育委員会委員として選任された。
平成16年 3 月31日	委員長に太田氏、同職務代理に林氏、教育長に織田氏を選出した。
平成16年 4 月 1 日	織田元泰教育長退任
	西条光洋氏が静岡市教育委員会委員として選任された。
	教育長に西条氏を選出した。
平成16年 4 月23日	太田貴美子委員長任期満了
平成16年 4 月24日	鈴木恵子氏が静岡市教育委員会委員として選任された。
平成16年 4 月27日	委員長に林氏、同職務代理に西村氏を選出した。
平成17年 4 月22日	委員長に林氏、同職務代理に西村氏、教育長に西条氏を選出した。
平成18年 4 月23日	林のぶ委員長任期満了
平成18年 4 月24日	伊藤嘉奈子氏が静岡市教育委員会委員として選任された。
平成18年 4 月25日	委員長に西村氏、同職務代理に後藤氏を選出した。
平成19年 3 月31日	鈴木恵子委員退任
平成19年 4 月 1 日	辻美笑氏が静岡市教育委員会委員として選任された。
平成19年 4 月23日	西村予史男委員長任期満了
平成19年 4 月24日	江崎一郎氏を静岡市教育委員会委員として選任、後藤康雄氏が再任された。
	委員長に後藤氏、同職務代理に伊藤氏を選出した。
平成20年 4 月 1 日	青島泰之氏が静岡市教育委員会委員として選任された。
平成20年 4 月22日	委員長に後藤氏、同職務代理に伊藤氏を選出した。
平成21年 4 月24日	西条光洋氏が静岡市教育委員会委員として再任された。
	委員長に辻氏、同職務代理に江崎氏、教育長に西条氏を選出した。
平成22年 3 月31日	西条光洋教育長退任
平成22年 4 月 1 日	高木雅宏氏が静岡市教育委員会委員として選任された。
	教育長に高木氏を選出した。
平成22年 4 月19日	委員長に江崎氏、同職務代理に伊藤氏を選出した。
平成22年 4 月24日	伊藤嘉奈子氏が静岡市教育委員会委員として再任された。
平成23年 4 月19日	委員長に伊藤氏を選出し、委員長職務代理者に青島氏を指定した。
平成23年 4 月23日	後藤康雄委員長任期満了
平成23年 4 月24日	静岡市教育委員会委員に、伊澤三郎氏が任命され、江崎一郎氏が再任された。
平成24年 3 月26日	委員長職務代理者に江崎氏を指定した。
平成24年 3 月31日	青島泰之委員任期満了
平成24年 4 月 1 日	静岡市教育委員会委員に佐野嘉則氏が任命された。
平成24年 4 月19日	委員長に江崎氏を選出し、委員長職務代理者に伊澤氏を指定した。
平成24年 4 月23日	辻美笑子委員任期満了
平成24年 4 月24日	静岡市教育委員会委員に高野康代氏が任命された。
平成25年 4 月24日	高木雅宏氏が静岡市教育委員会委員として再任された。
	委員長に伊澤氏を選出、委員長職務代理者に高野氏を指定、教育長に高木氏を選出した。
平成26年 4 月15日	委員長に高野氏を選出、委員長職務代理者に佐野氏を指定した。
平成26年 4 月24日	伊藤嘉奈子氏が静岡市教育委員会委員として再任された。
平成27年 4 月24日	静岡市教育委員会委員に、橋本ひろ子氏が任命され、伊澤三郎氏が再任された。
	委員長に佐野氏を選出、委員長職務代理者に伊藤氏を指定した。
平成28年 3 月24日	委員長に伊藤氏を選出、委員長職務代理者に伊澤氏を指定した。
平成28年 4 月23日	高野康代委員長任期満了
平成28年 4 月24日	静岡市教育委員会委員に杉山節雄氏が任命された。
平成29年 4 月23日	高木雅宏教育長退任、伊澤三郎委員任期満了
平成29年 4 月24日	静岡市教育委員会教育長に池谷眞樹氏、静岡市教育委員会委員に松村龍夫氏が任命された。
	教育長職務代理者に橋本氏を指名した。
平成30年 4 月23日	伊藤嘉奈子委員任期満了
平成30年 4 月24日	静岡市教育委員会委員に川村美智氏が任命された。教育長職務代理者に佐野氏を指名した。
平成31年 4 月23日	橋本ひろ子委員任期満了
平成31年 4 月24日	静岡市教育委員会委員に藤田三佐子氏が任命された。教育長職務代理者に杉山氏を指名した。
令和 2 年 4 月 1 日	佐野嘉則氏が静岡市教育委員会委員として再任された。
令和 2 年 4 月23日	池谷眞樹教育長退任
令和 2 年 4 月24日	静岡市教育委員会教育長に赤堀文宣氏が任命され、静岡市教育委員会委員に杉山節雄氏が再任された。
	教育長職務代理者に松村氏を指名した。
令和 3 年 4 月24日	静岡市教育委員会委員に松村龍夫氏が再任された。教育長職務代理者に川村氏を指名した。
令和 4 年 4 月23日	川村美智委員長任期満了
令和 4 年 4 月24日	静岡市教育委員会委員に永松典子氏が任命された。教育長職務代理者に藤田氏を指名した。
令和 5 年 4 月23日	藤田三佐子委員任期満了
令和 5 年 4 月24日	静岡市教育委員会教育長に赤堀文宣氏が再任され、静岡市教育委員会委員に井上美千子氏が任命された。
	教育長職務代理者に杉山氏を指名した。
令和 6 年 4 月 1 日	佐野嘉則氏が静岡市教育委員会委員として再任された。
令和 6 年 4 月23日	杉山節雄委員長任期満了
令和 6 年 4 月24日	静岡市教育委員会委員に黒川彩子氏が任命された。教育長職務代理者に松村氏を指名した。

II 教育行政の基本方針

1 第3期静岡市教育振興基本計画

～たくましく しなやかな 子どもたちを育てるために～

(1) 計画の趣旨

本市では、平成27年3月に「第2期静岡市教育振興基本計画」（平成27（2015）年度～令和4（2022）年度）を策定し、次世代を担う「たくましくしなやかな子どもたち」の育成を基本理念として、教育行政を推進してきました。

令和4（2022）年度末に当該計画の計画期間が終了したことから、これまでの基本理念を継承しつつ、時代の潮流や我が国を取り巻く社会経済情勢などを踏まえ、本市教育のビジョンと教育振興のための具体的な施策を総合的かつ体系的に示す「第3期静岡市教育振興基本計画」を策定しました。

(2) 計画の位置づけ

教育基本法第17条第2項により、地方公共団体に策定が求められている「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」です。

本市市政運営の最上位計画である「第4次静岡市総合計画」と連動していくとともに、幼児教育や文化・スポーツ、生涯学習など、本計画と関連する各分野の個別計画と整合を図りながら、総合的に教育の振興のための施策を推進するものです。

(3) 計画の対象

こども園、幼稚園、保育所、小学校、中学校、高等学校を中心として、子どもたちを取り巻く家庭、地域社会、これらを支える行政を含めた教育に関わる取組を対象とします。

(4) 計画の構成と計画期間

令和5年度から令和12年度までの8年間の計画期間とします。

8年間の計画期間を通して実現を目指す「子どもたちの姿」を基本理念として掲げながら、その実現のために必要な取組を「基本的な方向性」、

「施策」、「事務事業」の階層で体系的に整理します。「事務事業」については4年ごとに見直しを行う「アクションプラン」として位置付け、時代の潮流や社会変化に柔軟に対応できる構成としています。

(5) 基本的な方向性と施策

4つの基本的な方向性のもと、19の施策を展開します。

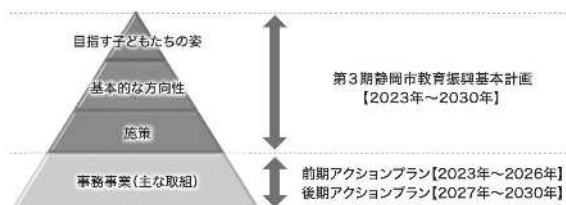
また、基本的な方向性ごとに指標を設定し、毎年度本計画策定時の現状値と比較することで、本市教育行政の進捗度合いを評価します。

(6) 目指す子どもたちの姿

デジタル技術の高度化によるSociety5.0時代や少子高齢化による人口減少社会の到来、交通網や情報技術の飛躍的な発展によるグローバル化のさらなる進展など、我が国は今、複雑で変化の激しい「予測困難な時代」を迎えています。

このような中でも、常に夢と希望を持ち、自らの豊かな未来を切り拓く『たくましくしなやかな子どもたち』こそ、本市が目指す次代を担う子どもたちの姿です。

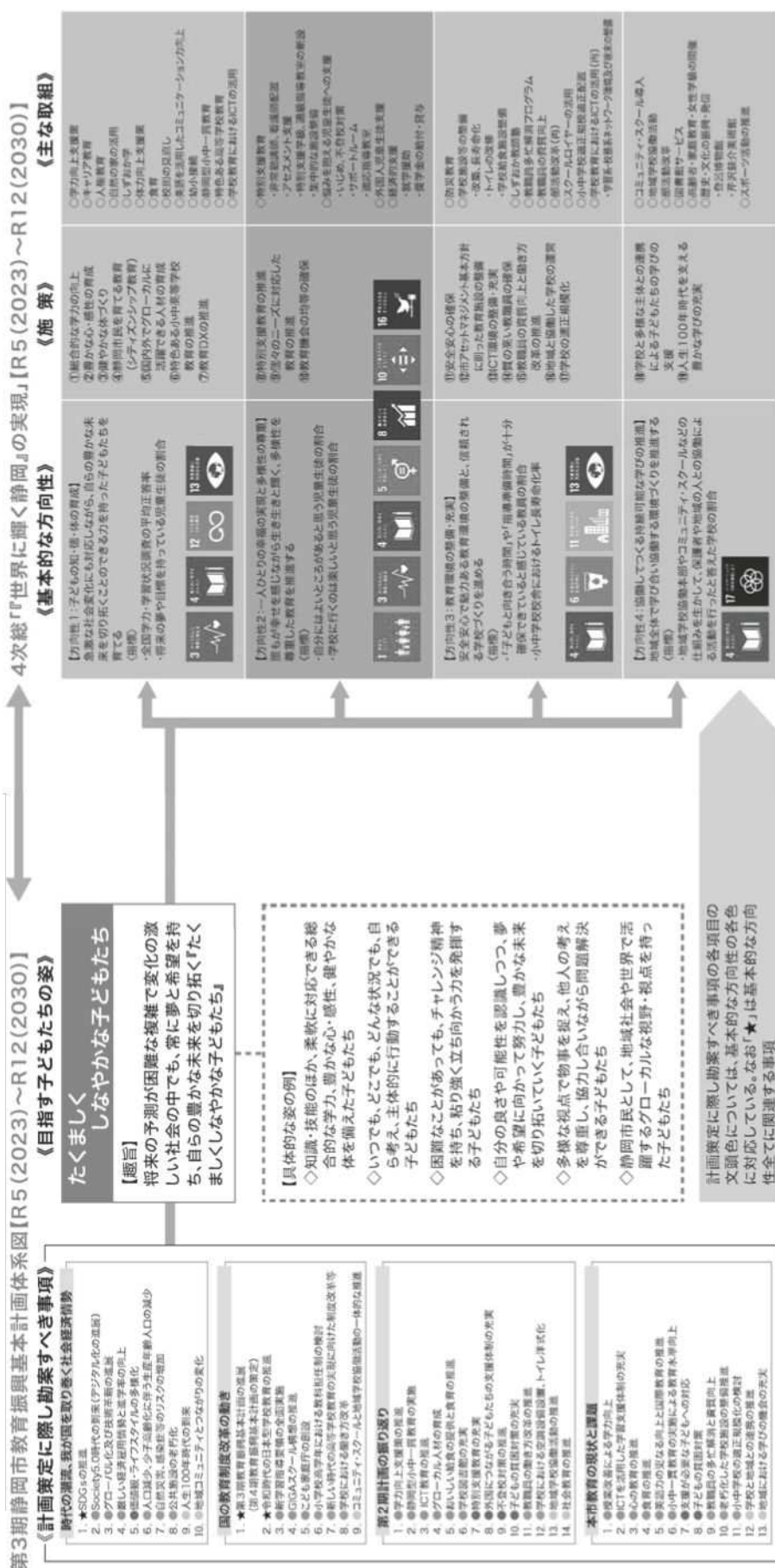
● 第3期静岡市教育振興基本計画の構成



● 計画期間

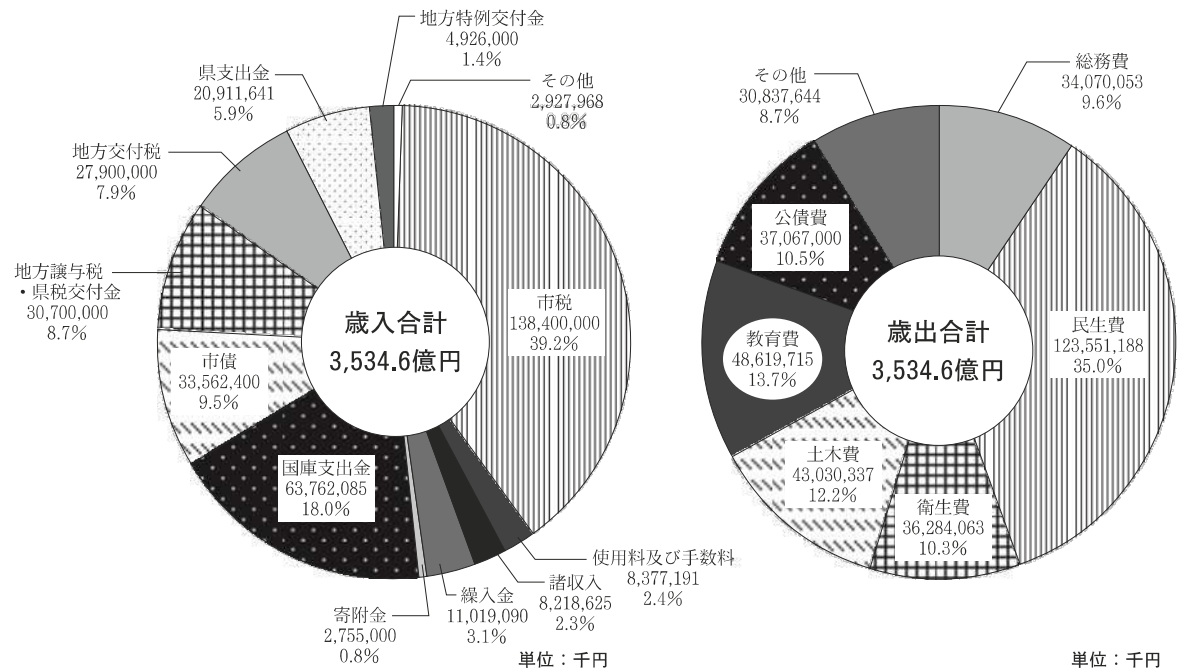
	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)
基本計画								
アクションプラン								

2 第3期静岡市教育振興基本計画の概要図



Ⅲ 教育予算

1 令和6年度一般会計当初予算



2 令和6年度教育費歳出予算目的別内訳表

科目	年度	令和5年度		令和6年度		
		予算額(千円)	構成比(%)	予算額(千円)	構成比(%)	対前年度比(%)
教育総務費		4,744,697	10.4	6,255,906	12.9	131.9
小学校費		18,545,285	40.8	18,994,184	39.1	102.4
中学校費		11,106,621	24.5	12,052,898	24.8	108.5
高等学校費		1,516,532	3.3	1,770,973	3.6	116.8
社会教育費		3,591,537	7.9	3,559,933	7.3	99.1
保健体育費		5,930,051	13.1	5,985,821	12.3	100.9
計		45,434,723	100.0	48,619,715	100.0	107.0

3 教育費決算の推移

年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
A 教育費(千円)	47,901,761	51,232,954	52,522,043	49,239,389	48,882,658
B 一般会計(千円)	306,399,123	315,391,616	403,151,008	354,834,697	351,002,823
A/B(%)	15.6	16.2	13.0	13.9	13.9

IV 令和6年度教育主要事業

「たくましく しなやかな 子どもたち」を育てるために

1 子どもの知・徳・体の育成

(1) 教育DXの推進

ア ICT支援員の配置・GIGAスクール運営支援センター（ヘルプデスク）設置

ICT支援員による授業、研修等への支援と、ヘルプデスクによる機器トラブル等への技術的サポートを通して、ICTを活用した教職員の指導力向上を図っていきます。「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な推進を図るとともに、子どもたちが主体的・対話的で深い学びの実現ができるよう授業改善に取り組んでいきます。

イ 通信環境が整っていない家庭へのモバイルWi-Fiルータ等の無償貸与

通信環境が整っていない家庭へモバイルWi-Fiルータ等を無償貸与することで、誰一人取り残されることなく、学習者用端末を活用した家庭での学びを保障していきます。

ウ デジタル時代を生きる子どもの規範意識、資質、能力の育成

子どもたちが情報社会へ参画し、これからの情報社会を担っていけるよう、活用型情報モラル教材「GIGAワークブックしずおか」を活用し、情報モラル教育及びデジタル・シティズンシップ教育を進めていきます。

(2) 静岡型小中一貫教育の推進

各小中一貫教育グループが「目指す子どもの姿」を地域・保護者と共有し、「小学校と中学校（たてのつながり）」と「学校と地域（よこのつながり）」を大切に、9年間の一貫した学びを通して「つながる力」を育てるとともに、地域ならではの特色ある教育活動に取り組むことにより、地域社会や世界で活躍する子どもを育成します。

(3) 国内外でグローバルに活躍できる人材の育成

ア 英語を活用したコミュニケーション力向上プロジェクト（英語力の向上）

異なる文化の人々と自信をもってコミュニケーションをとることができ、地域への愛情をもちながら国際的に活躍できる子どもを育てるため、ALTや英語が堪能で海外生活経験等のある地域人材（GET：グローバル・イングリッシュ・ティーチャー）の活用、独自の英語教材の活用等により英語教育の充実を図ります。

イ しずおか学の推進

地域や本市に愛着と誇りを持つ市民を育てるとともに、広く社会や世界に向けて、その発展に寄与する人材の育成を目指す郷土を舞台とした学習を行います。

(4) 総合的な学力の向上

ア 学力アップサポート事業の充実

小学校に学習支援員を派遣し、学習内容の定着に不安がある小学5、6年生の子どもたちを対象に、放課後、算数の個別学習支援を実施し、学習意欲と基礎的な学力を向上させることを目指します。

イ 学校図書館教育の推進

論理的思考力や情報活用能力等の「生きる力」を身に付けた子どもたちの育成を目指し、学校図書館の平準化・高度化を進めています。

「読書センター」「学習センター」「情報センター」の機能を生かし、本やICTを活用して子どもたちが主体的に学習できる場を提供できるよう、環境整備や授業支援に取り組んでいきます。

(5) 健やかな体づくり

ア 学校給食における有機・規格外農産物の活用事業

静岡市内産の有機・規格外農産物を学校給食の献立として提供することで、次の世代を担う子どもたちが、将来の「食料」や「農業」を考え、自らの食を選択する力の育成を目指します。そのために、生産者や加工業者と協力して取り組んでいきます。

イ 静岡市のお茶を活用した食育の推進事業

静岡市内産茶葉を食育の「生きた教材」として、小学校の子どもたちを対象に提供します。静岡市のお茶の歴史や生産過程の工夫等を学んだり、学校生活を通して味わったりして、静岡市のお茶への関心を深め、その魅力を発信できるよう取り組んでいきます。

ウ 学校プール向上研究

子どもたちが安定した環境で充実した水泳指導を行うことができるように、「子どもの泳力や意欲の向上」「教職員の負担軽減」、「維持管理コストの削減」の3つの視点から、水泳授業における外部プール等（民間プール、公営プール、学校間のプール供用）の活用について実証研究を進めています。

(6) 特色ある高等学校教育の推進

ア 高等学校改革の推進

新しい学力観を備えた教職員と専門的な知見を備えた各界の専門家のコラボレーションにより、地域の資源を生かした実学的な学びを实践することで、未来の静岡の創り手を育成していきます。

イ 静岡市立高等学校

先進的な科学技術、理科・数学教育を通じて、生徒の科学的な探究能力を培うことが求められている中、「科学的リテラシーをもって解決困難な課題に立ち向かえる人材」を育成するため、理数科教育を軸とした探究活動の深化を図ります。

ウ 清水桜が丘高等学校

普通科と商業科それぞれ様々な探究活動を行っており、地域との協働により生徒自らが主体的に課題を発見、解決し、その資質・能力を育成、かつICT機器を効果的に活用した教育に取り組んでいます。

また、部活動も盛んで、スポーツ、文化系いずれも各種大会で活躍しています。

(7) 静岡市民を育てる教育（シティズンシップ教育）

ア 校則の見直しの推進

子どもたちや保護者、学校関係者の意見を取り入れながら校則や学校のきまり等を見直すことにより、子どもたちが様々な考え方に触れる過程を大切に、主体性をもち意思決定や課題解決をする力を育み、一人ひとりが互いに尊重して認め合い、積極的に社会参加することができる人材の育成を目指します。

(8) 自然の家活用事業

南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家

南アルプスユネスコエコパークの教育拠点施設として、ユネスコエコパークの理念に沿った教育プログラムを展開しています。テント泊、ハイキング、野外炊飯など自然を満喫しながら体験を通して学ぶ場を提供しています。

また、親元を離れた活動で子どもの自立を目指す「トム・ソーヤ事業」や大自然を満喫しながら絆を深める家族・グループ対象事業等を実施します。

2 一人ひとりの幸福の実現と多様性の尊重

(1) 悩みを抱える児童生徒に対する支援の充実

ア 健康観察アプリの導入

1人1台端末に健康観察アプリを導入し、教職員が児童生徒の心身の状態を速やかに把握することで、適切な支援につなげます。

イ 教育相談員の配置

教室で過ごすことに困難を抱える子どもや不登校の子どもに対し、教室以外の居場所として、校内のサポートルームの整備を拡充し、教育相談員を配置して、子どもへの相談対応や学習支援等を行います。

ウ 訪問教育相談員の配置

不登校の子どもや家庭を訪問し、その子どもや保護者の孤立感を解消し、変化の兆しがあったときに、教育支援センターやサポートルームでの指導など、その子のニーズ、特性、状況に合った居場所への支援に繋がります。

エ スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置

学校が心理や福祉の専門家と連携することで、組織的な相談機能を高め、子どもが抱える悩みや不安、いじめ問題などの解消に向けて支援を行います。

オ こころの教育支援事業

非常勤講師やパート看護師を配置・派遣し、いじめや不登校等に迅速かつ確実に対応していきます。

(2) 教育機会の均等の確保

社会的・経済的な事情や置かれた環境等に関わらず、全ての子どもが等しく充実した教育を受けることができるよう、多様な支援を行います。

ア 奨学金貸与事業、奨学金給付事業

市の発展に資する優秀な人材を育英するため、奨学金の貸与や、修学困難な学生・生徒に対し教育奨励費として奨学金の給付を行います。

イ 就学援助事業

経済的な理由により就学困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費・給食費などの一部を援助します。

ウ 遠距離通学補助事業

市立小中学校に一定距離を超えて通学する児童生徒の保護者に対し、通学のために必要な費用（バス定期代または通学用品代）を補助します。

(3) 特別支援教育の推進

特別な支援を必要とする子どもたちの自立や社会参加に向けて、一人ひとりの可能性を最大限伸ばすための支援体制を整備するとともに、全ての学校における特別支援教育の推進を図ります。

ア 医療的ケア看護職員の配置

医療的ケアが必要な児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、医療的ケアを行う看護職員を配置します。

イ 自閉症・情緒障害学級への非常勤講師の配置

児童生徒が「できた」「わかった」の充実感を学習面や生活面で得られるよう、自閉症・情緒障害学級のうち7人以上かつ4学年以上の児童が在籍している学級に非常勤講師を配置します。

ウ 特別支援教育支援員の配置

特別な支援を必要とする子どもたちの学習環境を最適化するために、学習や生活をサポートする特別支援教育支援員を配置します。

エ 城内中学校エレベーター等整備事業

肢体不自由のある生徒等が、学校生活を安心して過ごすことができる進学先の1つとして選択できるよう、城内中学校にエレベーター及びスロープ等の整備を始めます。

(4) 外国につながるのある児童生徒の支援体制の充実

外国人児童生徒及び帰国児童生徒に対し、できるだけ身近な場所で充実した日本語を習得するための指導・支援を受けることができ、日本の学校で安心して学ぶことができる体制を整えます。

また、受け入れ側の学校において教職員や子どもたちの多文化共生意識を高めます。

3 教育環境の整備・充実

(1) 市社会共有資産活用推進基本方針に則った教育施設の整備

老朽化が進む学校施設の改修等を実施するとともに、空調設備の設置、トイレの洋式化や省エネルギー化など新しい時代の学びを支える安全安心で快適な教育環境の整備を進めていきます。

ア 小中学校特別教室空調設備整備事業

夏場の暑さから児童生徒の健康を守り、快適な教育環境の整備を進めるため、小中学校の特別教室に空調設備を設置します。

イ 小中学校体育館スポットクーラー設置事業

体育館での授業等において、緊急的かつ即効性のある熱中症対策として、スポットクーラーを設置します。

ウ 小・中学校校舎トイレリフレッシュ事業

老朽化し、衛生的な環境の保持が困難な校舎トイレについて、児童生徒をはじめ災害時の避難所利用者も含め、だれもが利用しやすい清潔で快適なトイレへの改修（便器の洋式化、床の乾式化、給排水設備の更新等）を進めていきます。

エ 市立高等学校・市立清水桜が丘高等学校体育館空調設備整備事業

生徒が健康で安心・安全に学校生活を送ることができるよう、熱中症リスクの高い体育館に空調設備を設置することで、環境改善に取り組んでいきます。（令和6年度：空調設備設計業務委託、令和7年度：空調設備設置工事）

オ 市立高等学校校舎トイレリフレッシュ事業

老朽化し、衛生的な環境の保持が困難な校舎トイレについて、利用しやすい清潔で快適なトイレへの改修（便器の洋式化、床の乾式化、給排水設備の更新等）を行います。

(2) 学校の適正規模化

令和5年3月に改定した「静岡市立小・中学校の適正規模・適性配置方針」に基づき、子どもたち同士で切磋琢磨できる、少なすぎず多すぎない一定規模の児童・生徒の集団を確保するため、特に子どもの人数の減少が著しい地域をはじめとする過小規模の学校について、適正規模・適正配置にさらに取り組んでいきます。

ア 施設一体型の小中一貫校等整備事業

これまで子どもの人数が減少している地域の学校において、施設一体型の小中一貫校化を進めてきており、現在は、蒲原地区において令和8年度の開校を目指して準備を進めています。また、薬科地域における学校再編事業にも取り組んでおり、第1段階として令和6年4月に3つの小学校が統合しました。

(3) 教育の質の向上と働き方改革の推進

「働き方改革新プラン」を推進し、子どもたちへのきめ細やかな指導体制を実現するとともに、教職員の長時間労働を是正し、子どもと向き合う時間や教職員の見聞を広げる時間を創出することで、教育の質を高め、子どもたちの資質能力の向上を図っていきます。

ア 教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）の配置

印刷業務や配布物作成等の業務を補助するスクール・サポート・スタッフを全校配置することで、教員が本来の業務に注力し教育の質を高めます。

イ 静岡市型35人学級編制の実施

きめ細かな指導体制を実現するため、本市では小・中学校の全学年で35人学級編制を実現しています。

ウ 非常勤養護教諭の配置

非常勤の養護教諭を大規模校に配置し、複雑かつ多忙化する養護教諭の役割を分担することで、児童・生徒へのよりきめ細かな支援を実現していきます。

エ スクールロイヤー活用事業

学校現場で起こる様々な問題に対して、スクールロイヤー（弁護士）が法的観点から中立の立場で学校に助言することで、法的根拠に基づく適切で迅速な対応を行います。

オ 学校給食費の適正化

学校給食費を教育委員会事務局が直接管理することで、会計の透明性を向上させ、教職員の負担を軽減し、教育の質を高めます。

カ 共同学校事務室の設置

学校における事務部門の職務体制を整備し、事務職員が積極的に学校運営に参加することで、教職員の事務負担を軽減し、子どもたちの教育を充実させていきます。

(4) 質の高い教職員の確保

ア 教職の魅力発信【発掘】

教員を志す人を増やすため、県内の教員養成大学や静岡県・浜松市などの自治体と連携して、教職の魅力を発信していきます。

イ しずおか教師塾の開催【発掘】

教育現場が抱える教育的ニーズに応える力を身に付け、教育公務員としてふさわしい人材を育成していきます。

ウ 教員の採用〔採用〕

教育への熱意、使命感をもち、子ども一人一人の学びを最大限引き出し、人とつながる人間関係調整力をもった「教育にひたむきな教師」の採用に取り組んでいます。

エ 学び続ける教職員、教育にひたむきな教師の育成〔育成〕

静岡市教員育成指標に基づき、「専門職としての力」「新たに教師に求められる力」等、教育にひたむきな教師を育成するための研修に取り組んでいます。

4 協働してつくる持続可能な学びの推進

(1) 学校と多様な主体との連携による子どもたちの学びの支援

ア コミュニティ・スクール導入の推進

令和4年度から市内一斉スタートした「静岡型小中一貫教育」をベースに、全ての学校で地域との連携（よこのつながり）づくりを進める中で、「学校運営協議会」を設置し、コミュニティ・スクールの導入を推進します。

学校と地域住民等が育てたい子ども像や目指すべき教育のビジョンを共有し、目標の実現に向けて、ともに連携・協働することで、「地域とともにある学校づくり」を目指します。

イ 地域学校協働活動の推進

学校応援団活動と放課後子ども教室において、人材や活動のノウハウを共有し、学校と地域の連携・協働を推進することで、地域全体で子どもたちの健やかな育成を図ります。

「学校応援団」では、学習支援、登下校の見守り、花壇整備等様々な活動に年間19万人を超える地域住民の方々が参加しています。「放課後子ども教室」でも、保護者や地域の皆さんが主体となり、校庭遊びや各種体験活動・学習活動等が行われています。

(2) 部活動改革の推進

ア 部活動に代わる新たな地域クラブ「シズカツ」の試行（実証事業）

部活動は、これまで中学生のスポーツ・文化芸術活動を担い、魅力ある教育活動として実施されてきました。しかし、少子化に伴う学校規模の縮小により、部員の不足や休廃部が増加しました。さらにはニーズの多様化、国の休日の地域移行などから、従来の学校単位で運営する部活動のままでは、子どもたちの有意義な活動を維持することが難しい状況です。

そこで、子どもたちが学校規模に左右されず、スポーツ・文化芸術活動に「親しみ、楽しみ、挑戦できる」機会を保障するため、部活動に代わる新たな地域クラブ「シズカツ」の設置を目指しています。

(3) 図書館サービスの推進

ア 電子図書館整備事業

図書館のウェブサイト上で電子書籍を借り、スマートフォン等からいつでもどこでも読書ができる「電子図書館」サービスにより、誰もが情報を入手しやすく、市民の皆様の暮らしや仕事、まちづくりに役立つ環境を整えていきます。

イ 子どもの読書活動の推進

国籍や育った環境、障害の有無にかかわらず、全ての子ども一人ひとりが自然に読書に親しむことができるよう、子どもの読書環境を整備することを総合的に進めていきます。

ウ 図書館施設整備事業

老朽化の進む図書館から順次、必要な改修工事を計画的に実施し、市民が安全安心に利用できる環境を整備していきます。

令和6年度は、蒲原図書館の空調設備更新、雨漏り改修等を実施します。

第3期静岡市教育振興基本計画に基づく令和6年度の取組一覧

方向性	施策	No.	取組名	所管課	R6 予算額（千円）
1 急激な社会変化にも対応しながら、自らの豊かな未来を切り拓くことのできる力を持った子どもたちを育てる					
①総合的な学力の向上					
	1	学力向上支援策の推進	学校教育課 教育センター	5,550	
	2	地域・企業等と連携したキャリア教育の推進	学校教育課	3,036	
	3	学校図書館教育の推進	教育センター 中央図書館	111,961	
	—	子ども読書活動の推進（№8 再掲）	中央図書館	—	
	—	複式学級への非常勤講師配置事業（№48 再掲）	教職員課	—	
	—	静岡市型35人学級編制の推進（№49 再掲）	教職員課	—	
②豊かな心・感性の育成					
	4	静岡版道徳教育の推進	教育センター	16	
	5	人権教育や生命を大切にする教育の推進	学校教育課	—	
	6	薬物乱用防止教育の推進	児童生徒支援課	—	
	7	豊富な自然環境を活かした環境教育の推進	教育センター	—	
	8	子ども読書活動の推進	中央図書館	5,009	
	9	南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家の活用推進	教育総務課	46,489	
	10	両河内地区自然の家の整備及び活用の推進	—	—	
	—	地域・企業等と連携したキャリア教育の推進（№2 再掲）	学校教育課	—	
	—	健康教育等の充実（№13 再掲）	児童生徒支援課	—	
③健やかな体づくり					
	11	体力向上支援策の推進	学校教育課 教育センター	80	
	12	学校プール向上研究	教育センター 教育施設課	5,019	
	13	健康教育等の充実	児童生徒支援課	300	
	14	食育の推進	学校給食課	33,503	
	—	薬物乱用防止教育の推進（№6 再掲）	児童生徒支援課	—	
④静岡市民を育てる教育（シティズンシップ教育）					
	15	豊富な社会資源を活用した郷土を知る教育への取り組み	教育センター	950	
	16	しずおか学の推進	学校教育課	—	
	17	校則の見直しの推進	児童生徒支援課 教育総務課	—	
	—	静岡版道徳教育の推進（№4 再掲）	教育センター 学校教育課	—	
	—	豊富な自然環境を活かした環境教育の推進（№7 再掲）	教育センター	—	
	—	南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家の活用推進（№9 再掲）	教育総務課	—	
	—	両河内地区自然の家の整備及び活用の推進（№10 再掲）	教育総務課	—	
	—	食育の推進（№14 再掲）	学校給食課	—	
	—	英語を活用したコミュニケーション力向上プロジェクトの推進（№18 再掲）	学校教育課	—	
	—	高等学校改革の推進（高等学校におけるグローバル人材の育成）（№19 再掲）	教育総務課	—	
⑤国内外でグローバルに活躍できる人材の育成					
	18	英語を活用したコミュニケーション力向上プロジェクトの推進	学校教育課	57,594	
	19	高等学校改革の推進（高等学校におけるグローバル人材の育成）	教育総務課	1,106	
	—	しずおか学の推進（№16 再掲）	学校教育課	—	
⑥特色ある小中高等学校教育の推進					
	20	幼児教育の充実と幼小接続の推進	こども園課 学校教育課	1,734	
	21	幼児教育環境の整備・充実	子ども未来課 幼保支援課	3,851,988	
	22	静岡型小中一貫教育の推進	学校教育課	750	
	23	特色ある高等学校教育の推進（科学教育の推進）	静岡市立高校	2,648	
	24	特色ある高等学校教育の推進（地域連携型探究学習の推進）	清水桜が丘高校	—	
	—	食育の推進（№14 再掲）	学校給食課	—	
	—	高等学校改革の推進（高等学校におけるグローバル人材の育成）（№19 再掲）	教育総務課	—	
⑦教育DXの推進					
	25	学校教育におけるICTの活用	教育センター 学校教育課	275,911	
2 誰もが幸せを感じながら生き生きと輝く、多様性を尊重した学びを推進する					
⑧特別支援教育の推進					
	26	特別支援教育の推進	学校教育課	277,694	
⑨個々のニーズに対応した教育の推進					
	27	悩みを抱える児童生徒に対する支援の充実	児童生徒支援課 教職員課 教育センター 青少年育成課 教育総務課	208,292	
	28	外国人児童生徒への支援の充実	学校教育課	23,254	
	—	静岡版道徳教育の推進（№4 再掲）	教育センター	—	
	—	人権教育や生命を大切にする教育の推進（№5 再掲）	学校教育課	—	

方向性	施策	No.	取組名	所管課	R6 予算額（千円）
	⑩教育機会の均等の確保				
		29	就学援助費の支給	児童生徒支援課	331,317
		30	遠距離通学費の補助	児童生徒支援課	12,882
		31	奨学金の貸与	児童生徒支援課	43,572
		32	奨学金の給付	児童生徒支援課	6,150
		33	私立学校等の振興	幼保支援課	245,659
		34	教育格差を生まないための支援の推進	児童生徒支援課 子ども家庭課 福祉総務課 教育総務課	61,130
3 安全安心で魅力ある教育環境の整備と、信頼される学校づくりを進める					
	⑪安全安心の確保				
		35	健康面での安全安心の確保	児童生徒支援課	—
		36	通学路交通安全プログラムの推進	児童生徒支援課	—
		37	防災教育の推進	児童生徒支援課	176
		38	共同学校事務室の設置	教職員課	—
		39	学校給食費の公会計化	学校給食課	—
		—	小中学校施設の整備（No40 再掲）	教育施設課	—
		—	高等学校施設の整備（No41 再掲）	静岡市立高校 清水桜が丘高校	—
		—	学校給食施設の整備（No42 再掲）	学校給食課	—
		—	図書館施設の整備（No43 再掲）	中央図書館	—
	⑫市アセットマネジメント基本方針に則った教育施設の整備				
		40	小中学校施設の整備	教育施設課	1,144,722
		41	高等学校施設の整備	静岡市立高校 清水桜が丘高校	304,200
		42	学校給食施設の整備	学校給食課	55,950
		43	図書館施設の整備	中央図書館	—
		—	学校プール向上研究（No12 再掲）	教育センター 教育施設課	—
		—	小中学校適正規模・適正配置の推進（No52 再掲）	教育総務課	—
	⑬ICT環境の整備・充実				
		—	学校教育におけるICTの活用（No25 再掲）	教育センター	—
	⑭質の高い教職員の確保				
		44	教職の魅力発信による質の高い教職員の確保	教職員課	1,573
		45	しずおか教師塾の運営	教職員課	2,199
	⑮教職員の資質向上と働き方改革の推進				
		46	静岡型教職員多忙解消プログラムの推進	教職員課 教育総務課 学校教育課	85,355
		47	教職員の資質の向上	教育センター	5,869
		48	複式学級への非常勤講師の配置	教職員課	37,306
		49	静岡市型35人学級編制の推進	教職員課	75,000
		50	スクールロイヤーの活用	教育総務課 教職員課	792
		—	共同学校事務室の設置（No38 再掲）	教職員課	—
		—	学校給食費の公会計化（No39 再掲）	学校給食課	—
		—	部活動改革の推進（No56 再掲）	学校教育課	—
	⑯地域と協働した学校の運営				
		51	地域と協働した学校の運営	学校教育課 教職員課 教育総務課	184
	⑰学校の適正規模化				
		52	小中学校適正規模・適正配置の推進	教育総務課	652,631
4 地域全体で学び合い協働する環境づくりを推進する					
	⑱学校と多様な主体との連携による子どもたちの学びの支援				
		53	コミュニティ・スクールの導入の推進	教育総務課	2,431
		54	地域学校協働活動の推進	教育総務課 子ども未来課	119,443
		55	PTAとの連携	学校教育課	6,358
		—	地域・企業等と連携したキャリア教育の推進（No2 再掲）	学校教育課	—
		—	静岡型小中一貫教育の推進（No22 再掲）	学校教育課	—
		—	部活動改革の推進（No56 再掲）	学校教育課	—
		—	地域と協働した学校の運営（No51 再掲）	学校教育課 教職員課 教育総務課	—
	⑲人生100年代を支える豊かな学びの充実				
		56	部活動改革の推進	学校教育課	23,153
		57	図書館サービスの推進	中央図書館	6,181
		58	高齢者学級、家庭教育学級、女性学級の開催	生涯学習推進課	26,747
		59	歴史・文化の振興・発信	文化財課 文化振興課	97,472
		60	スポーツ活動の推進	スポーツ振興課	96,220

